

「地域を支える福祉人材確保・育成・定着のための取組方策」の展開

国は、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日・閣議決定）にもとづき、子育て支援と介護支援の充実のため、保育・介護等の人材確保の総合的な対策を進めるとし、待遇改善を含めた施策のメニュー化とそのための予算確保をすすめています。

全国社会福祉協議会 政策委員会は「取組方策」の実現に向けて、福祉の職場への働きかけとあわせて、市町村、都道府県・指定都市、全国の各段階において、関係機関との連携や制度・予算の拡充等に向けた取組をすすめます。

今後とも、政策委員会の構成組織と連携して、福祉人材の確保・育成・定着のための緊急的かつ重点的な取組をはかります。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
政策委員会

私たちは、連携・協働して
福祉人材確保・育成・定着のための
活動と事業を展開します。

構成組織

●
都道府県・指定都市社会福祉協議会
市区町村社会福祉協議会〈地域福祉推進委員会〉
全国民生委員児童委員連合会
全国社会就労センター協議会
全国身体障害者施設協議会
全国保育協議会
全国保育士会
全国児童養護施設協議会
全国乳児福祉協議会
全国母子生活支援施設協議会
全国福祉医療施設協議会
全国ホームヘルパー協議会
日本福祉施設士会
全国社会福祉法人経営者協議会
障害関係団体連絡協議会
全国厚生事業団体連絡協議会
高齢者保健福祉団体連絡協議会
全国老人クラブ連合会

発行 ● 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策委員会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL:03-3581-7889 FAX:03-3580-5721

2016年12月

人が人にかかわり、ささえあう やりがいと魅力ある福祉の仕事

福祉のポジティブ 3K~感謝、感動、感激



地域を支える福祉人材の
確保 育成 定着 の取組

支援を必要とする人々に「むきあい」、
「寄り添い」、「支える」、個人の尊厳と
人権を尊重した質の高い福祉の実践が
必要です。

そのためには、一人ひとりの職員が、
福祉の現場で専門性を活かし、生き生き
と活躍し、やりがいをもって働きつ
づけられる職場環境づくりが必要です。

全国社会福祉協議会 政策委員会

2020年を見据えた福祉人材確保の取組に向けて

福祉人材の確保においては、福祉の職場で働くすべての人が、「働きやすく、やりがいの感じられる」職場づくりをすすめ、福祉人材の育成と定着を着実に進めることが必要です。

また、今後、生産年齢人口の減少や他業種への人材流出も懸念されるなか、将来の担い手たる若者や学生に「選ばれる福祉の職場」への転換や、女性や高齢者等の潜在的な労働力の確保・活用も必要となります。

各法人・福祉施設での福祉人材の確保・育成・定着は、総合的かつ中長期的な視点での取組が必要であり、そのうえで、「多様な人材の参入促進」、「資質の向上」、「労働環境・条件の改善」などといった働き続けることができる職場環境づくりのための取組を、緊急的に講じていくことが必要です。

福祉人材の「確保・育成・定着」のための取組が目指すこと

- 福祉の職場においては、地域からの信頼を高めるとともに魅力ある職場づくりを自らの経営責任のもとに取組むことにより、福祉人材の確保・育成・定着をはかります。
- 労働環境の改善、キャリアアップ等育成・定着支援、職員一人ひとりがその能力を最大限発揮できる働きやすい職場環境づくりを組織的にはかることが必要です。
- 福祉施設・事業所が所在する地域において、複数の社会福祉法人等が連携・協働して福祉人材確保等の取組を展開することも重要です。

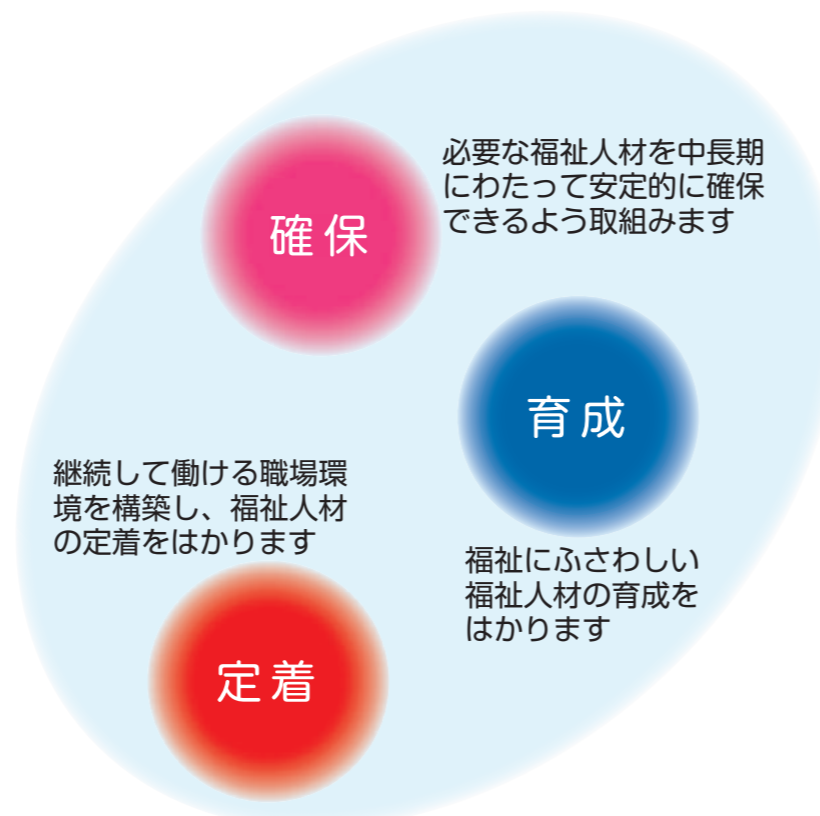
地域を支える福祉人材確保・育成・定着のための取組方策

全社協 政策委員会では、福祉人材確保の緊急性に鑑み、全国的な方向性の確認のもとに、総合的な福祉人材確保の取組、働きかけを展開していくため、「全社協 福祉ビジョン2011」第2次行動方針」にもとづき「地域を支える福祉人材確保・育成・定着のための緊急対策」と「取組方策」を策定しました。

「取組方策」をもとに、社会福祉法人・福祉施設での福祉人材確保のための具体的な取組とともに、全国や都道府県・市町村の各段階において、社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設等の組織が連携・協働して効果的かつ組織的な活動事業の展開を働きかけています。



質の高い福祉人材の確保・育成・定着の共通目標



福祉の職場で必要となる取組のポイント

それぞれの福祉の職場のおかれる地域性や雇用環境、福祉人材施策の状況などに応じて、柔軟かつ適切に組み合わせながら取組む事項例です。

福祉人材の「確保」にむけて

- ✓ 各組織において、福祉人材確保・定着等に関する具体的な計画を策定する
- ✓ 計画的な採用活動を実施する
- ✓ 実習生、インターンシップの受入れ、養成校との連携を強化する
- ✓ 多様な人材の受入れを促進する
- ✓ 学校（小・中学生、高校生）の福祉教育に協力する
- ✓ 地域からの信頼を高める取組を進める

福祉人材の「育成」と「定着」にむけて

- ✓ 職員育成に関わる基本方針・研修計画を策定し、計画的に研修を実施する
- ✓ 総合的な人事管理を実施する
- ✓ 職員に研修機会を提供する
- ✓ 職員の資質向上のためのスーパービジョン体制を強化する
- ✓ 職員が資格を取得するための支援・助成を実施する
- ✓ 各福祉施設・事業所における業務分析と必要な人材の配置を進める
- ✓ 「働きやすく、やりがいの感じられる福祉の職場づくり」に取組む
- ✓ 第三者評価の受審、苦情解決の取組を強化する
- ✓ 福祉サービスの質向上のためのリスクマネジメントの取組を強化する
- ✓ 福祉機器の活用を促進する

地域での連携・協働による福祉人材の「確保・育成・定着」にむけて

- ✓ 市町村社会福祉協議会と福祉施設等の連絡会等を設置し、地域に密着した事業を展開する
- ✓ 福祉の仕事のイメージアップ、福祉の仕事のやりがい・魅力についての理解促進の取組
- ✓ 福祉施設・事業所と社会福祉協議会の合同による採用活動や研修に取組む
- ✓ 職場定着のための人事担当職員の交流、ネットワークづくりを進める
- ✓ 福祉施設・事業所と社会福祉協議会の協働による人事交流に取組む